

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	東北中央自動車道 <small>ひがしね おぼなざわ</small> 東根～尾花沢	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県東根市大字羽生 至：山形県尾花沢市大字尾花沢	延長	23.0 km		
事業概要					
<p>東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市、山形県米沢市、山形市、尾花沢市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。東北中央自動車道東根～尾花沢は、東北内陸部の産業、経済、文化の広域的な交流・連携の促進はもとより、緊急時における代替および迂回等のネットワーク機能の強化を目的としている。</p>					
H10年度事業化		H8年度都市計画決定		H18年度用地着手	
H19年度工事着手					
全体事業費		745億円		事業進捗率	
計画交通量		20,100台/日		26% 供用済延長	
		— km			
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益	
	(事業全体) 1.5 (残事業) 2.0	<small>(残事業)/ (事業全体)</small> 524億円/722億円 事業費：442億円/640億円 維持管理費：82億円/82億円		<small>(残事業)/ (事業全体)</small> 1,064億円/1,064億円 走行時間短縮便益：765億円/765億円 走行経費減少便益：191億円/191億円 交通事故減少便益：109億円/109億円	
				基準年	
				平成23年	
感度分析の結果					
【全体事業】交通量変動：B/C=1.6～1.4（交通量±10%）			【残事業】B/C=2.2～1.9（交通量±10%）		
事業費変動：B/C=1.4～1.6（事業費±10%）			B/C=1.9～2.2（事業費±10%）		
事業期間変動：B/C=1.4～1.5（事業期間±20%）			B/C=2.0～2.1（事業期間±20%）		
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できるくらしの確保 （三次救急医療施設へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え （緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する） 					
他14項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
○山形県知事の意見					
<p>東日本大震災において再認識されたように、高速道路のミッシングリンクを解消し、高速交通ネットワークの整備を図ることは重要であると考えております。</p> <p>本県においては、平成22年3月に策定した「山形県道路中期計画」においても、“高速道路・地域高規格道路の整備促進”は、最優先する施策の一つとしており、事業の継続に異議はありません。</p>					
○以下の団体等から東根～尾花沢の整備促進について要望あり					
<ul style="list-style-type: none"> ・東北中央道（東根～尾花沢間）建設促進協議会（村山市長） ・山形県町村議会議長会 ・東根市長 ・天童市長 ・尾花沢市長 ・村山市長 ・山形市長 ・山形県商工会議所連合会（商工会議所専務理事） 					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率 26% (うち用地進捗率 73%)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない。
- ・全線について、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

- ・再生資材(再生砕石、再生アスファルト合材等)の活用を図り、コスト縮減を図る。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

東北中央自動車道東根～尾花沢は、救急医療施設への速達性向上、緊急時における代替および迂回等のネットワーク機能の強化を図るものである。さらに、東北内陸部の産業、経済、文化の広域的な交流・連携の促進を図る高規格幹線道路ネットワークを形成するものとして、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。